

平成20年8月28日

投資主各位

大阪市北区茶屋町19番19号
阪急リート投資法人
執行役員 山川峯夫

第4回投資主総会決議ご通知

拝啓 投資主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の本投資法人の第4回投資主総会におきまして、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具
記

決議事項

第1号議案 規約一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第2号議案 執行役員1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、執行役員に山川峯夫氏が選任されました。

第3号議案 補欠執行役員1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、補欠執行役員に白木義章氏が選任されました。

第4号議案 監督役員2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監督役員に宇多民夫、堀之内清孝の両氏が選任されました。

第5号議案 補欠監督役員1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、補欠監督役員に戸奈常光氏が選任されました。

以上